

公立病院経営強化プランの概要

団体コード	100005
施設コード	002

団 体 名	群馬県							
プ ラ ン の 名 称	群馬県県立病院経営強化プラン（中期経営計画）							
策 定 日	令和	6	年	3	月	18	日	
対 象 期 間	令和	6	年度	～	令和	9	年度	
病院の現状	病 院 名	群馬県立がんセンター	現在の経営形態	地方公営企業法全部適用				
	所 在 地	群馬県太田市高林西町617-1						
	病 床 数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	314					314
診 療 科 目	科目名	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること	
	科目名	内科、外科、呼吸器内科、消化器内科・消化器外科、婦人科、泌尿器科、放射線科、呼吸器外科、形成外科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、精神科、疼痛緩和内科、緩和ケア内科、リハビリテーション科、病理診断科、血液内科、乳腺外科、整形外科、腫瘍内科、頭頸部外科（計23科目）						
① 役割・機能の最適化と連携の強化	①地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割							
	現状における当該病院の果たす役割	県立のがん専門病院として、さらに、がん診療連携拠点病院として、次の役割を果たす。 ①安全で質の高いがん医療の提供 ②緩和ケア体制の充実 ③地域連携の推進等 ④新型コロナウイルス感染症への対応等						
	経営強化プラン最終年度における当該病院の具体的な将来像	県立のがん専門病院およびがん診療連携拠点病院として役割を果たし、関係医療機関と連携しながら、県民に安全、安心で質の高い医療を提供している。また、将来にわたり健全な経営を維持できるように、経営強化の取組を進め、経常収支が黒字化している。						
	令和7年度（地域医療構想の推計年）における当該病院の機能ごとの病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	314					314
	経営強化プラン最終年度における当該病院の機能ごとの病床数	病床種別	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること
		一般・療養病床の病床機能		314			314	
	経営強化プラン最終年度における当該病院の機能ごとの病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	314					314
	経営強化プラン最終年度における当該病院の機能ごとの病床数	病床種別	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること
一般・療養病床の病床機能			314			314		
②地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割								
<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関等と連携し、在宅緩和ケアの提供体制を整備することにより、地域における緩和ケアの推進を図る。 ・がん診療連携拠点病院として、がん医療の均てん化を図るために、地域医療機関等との連携やがん医療従事者の人材育成、患者及びその家族への情報提供、相談支援などを行う。 ・がん専門病院として医療機能の充実を図るほか、地域包括ケアシステムを構成する医療機関として、地域住民に対し必要ながん医療を提供する。 								
③機能分化・連携強化の取組								
当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input checked="" type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準（令和元年度から、令和3年度まで過去3年間連続して70%未満） <input type="checkbox"/> 経営強化プラン対象期間中に経常黒字化する数値目標の設定が著しく困難 <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想や今般の新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、病院間の役割分担と連携強化を検討することが必要である <input type="checkbox"/> 医師・看護師等の不足により、必要な医療機能を維持していくことが困難							
構想区域内の病院等配置の現況	太田・館林構想区域の医療施設数は、令和5年4月時点で、病院は19施設、有床診療所は7施設となっている。同一医療圏内では、太田記念病院及び公立館林厚生病院が群馬県がん診療連携推進病院に指定されている。							

当該病院に係る機能分化・連携強化の概要 (注) 1 詳細は別紙添付可 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>					
	令和6~9年	地域連携機能の強化を図るため、地域医療機関等への訪問を積極的に実施するとともに、地域連携パスの算定件数の増加に取り組む。 「地域がん連携拠点病院」の指定更新を継続するとともに、「がんゲノム医療拠点病院」の指定、低侵襲手術であるロボット支援手術の件数増加を目指すほか、化学療法によるダメージを緩和し脱毛を抑制する頭皮冷却療法の導入等により、患者のQOLの一層の向上を図る。					
④医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標							
1) 医療機能に係るもの	4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度	備考
手術件数(件)	2,138	2,200	2,300	2,400	2,500	2,600	
2) 医療の質に係るもの	4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度	備考
ロボット支援手術件数(件)	209	230	260	320	320	320	
3) 連携の強化等に係るもの	4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度	備考
地域医療機関等への訪問回数(回)	132	250	260	270	280	300	
地域連携パス算定数(件)	233	260	280	300	320	340	
4) その他	4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度	備考
研修受講回数	1,279	1,300	1,350	1,400	1,450	1,500	
資格取得者数(看護部)	17	18	19	20	21	22	
⑤一般会計負担の考え方 (繰出基準の概要)	地方公営企業である病院事業は、企業としての経済性を発揮し、病院の診療収益などにより必要な経費を賄う独立採算が原則である。 一方で、県立病院は公共的な見地から、県が行う保健衛生行政に協力することや、採算性や特殊性から民間病院等では十分対応できない高度専門医療を提供することが求められており、そのための施設を整備することも県立病院の役割を果たす上で重要な取組である。 これらの運営に係る経費は、患者などからの診療収益による受益者負担によって、その全ての経費を賄うことが適当でないものであり、独立採算の原則から外して一般会計から必要な経費を負担される必要がある。						
⑥住民の理解のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・患者サービスの向上や医療安全の徹底等を通じ、安心して信頼できる病院づくりを目指す。 ・地域医療機関等への訪問等による地域連携の強化を図る。 ・プラン進捗を外部有識者を中心とする県立病院経営評価委員会において毎年度評価し、公表する。 						
(2) 医師・看護師等の確保の取組	① 医師・看護師等の確保の取組 群馬大学をはじめ、県内外の大学病院等関係機関との連携を強化するとともに、広報媒体を利用した積極的な情報発信により受入を推進する。						
	② 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保の取組 群馬大学をはじめ、県内外の大学病院等関係機関との連携を強化するとともに、広報媒体を利用した積極的な情報発信により受入を推進する。						
	③ 医師の働き方改革への対応 医師の健康を確保し、持続可能かつ質の高い医療提供体制を確保する観点から、タスクシフトの推進等により、医師の負担軽減に取り組むとともに、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進により、業務の効率化を図る。また、看護師・技師その他の職種についても、同様の取組を進める。						
(3) 経営形態の現況	経営形態の現況 (該当箇所)に✓を記入)						
	<input type="checkbox"/> 地方公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合						
(3) 経営形態の見直し	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に✓を記入、検討中の場合は複数可)						
	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人(非公務員型) <input checked="" type="checkbox"/> 地方公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 介護医療院、老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行						

見直し	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付可 2 具体的な計画が未定の場合 は、①検討・協議の方向性、② 検討・協議体制、③検討・協議 のスケジュール、結論を取りま とめる時期を明記すること。	<時 期> 未定	<内 容> ①検討・協議の方向性 毎年度のプラン進行管理の中で検討・協議を継続する ②検討・協議体制 県立病院経営評価委員会、経営戦略会議 ③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期 検討・協議は継続するが、結論をまとめる時期は未定						
	(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	国・県の動向を踏まえつつ、新興感染症対策として必要な病床等を確保するとともに、ICN(感染管理看護師)等の専門的な人材の確保・育成に努め、新興感染症拡大時に素早く対応できる体制を目指す。							
(5) 施設・設備の最適化	① 施設・設備の適正管理と整備費の抑制	病院としての機能を維持するため、計画的かつ効率的な整備を進めることにより施設の長寿命化に努め、安全・安心な医療環境の確保、財政負担の平準化・トータルコストの削減を図る。県立4病院のスケールメリットを生かした診療材料費の包括交渉や、4条予算の投資上限額の設定による経費削減を行う。							
	② デジタル化への対応	DX推進委員会を定期的に開催し、DXに係る取組の検討を行うとともに、電子カルテやマイナンバーカードの健康保険証利用、その他情報システムを活用した医療機能の向上及びWeb会議の推進などを通じた効率的な事務処理を行う。							
(6) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標								
	1) 収支改善に係るもの	4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度	備考	
	経常収支比率(%)	101.1	102.6	98.4	99.6	99.3	100.5		
	修正医業収支比率(%)	84.2	87.0	90.9	92.3	91.3	92.7		
	3) 収入確保に係るもの	4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度	備考	
	運用病床利用率(%)	54.8	57.0	70.0	72.0	73.5	75.0		
3) 経費削減に係るもの	4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度	備考		
共同購入等による材料費削減額(千円)	66,438	67,926	69,414	70,902	72,390	73,881			
4) 経営の安定性に係るもの	4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度	備考		
患者1人1日当たり入院収入(円)	73,427	72,933	74,902	75,651	76,407	76,789			
患者1人1日当たり外来収入(円)	51,089	56,627	57,193	57,765	58,342	58,926			
上記数値目標設定の考え方	高齢化社会の進展による環境の変化や、県立病院を取り巻く医療環境を踏まえた上で、「県立病院としての機能強化」、「群馬の医療を担う人材の確保と育成」及び「健全な経営」を柱として、取組の重点化を図りながら本計画期間中に経常収支の黒字を目指す内容とした。								
② 経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標設定の考え方 (対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	新型コロナウイルス感染症関連補助金の縮小や更なる物価高騰が予想される令和6年度以降、各病院の経常収支が悪化することが予想されるため、計画期間を通じた経営強化の取組を行うことで、本計画期間内において経常収支を黒字化することを目標とした。								
③ 目標達成に向けた具体的な取組 (どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	医療専門のコンサルタントを活用した診療実績や費用構造の改善に係る取組を継続して実施するとともに、高機能DWHや経営分析システムを新たに導入し、よりタイムリーに、精緻な分析を自ら行える体制を整え、PDCAサイクルを適切に回していける基盤作りに取り組む。							

	事業規模・事業形態の見直し	今後の患者動向や医療環境の変化によっては、病院機能及び経営の両面から、更なる病床運用の見直しや診療科のあり方を検討する。外来診療体制の充実強化を図るため、既存の病棟を外来部門に転換する等病棟機能の見直しを行う。
	収入増加・確保対策	DPC包括請求への移行促進、新規加算の取得等による診療報酬の適切・確実な取得に継続して取り組むことにより入院単価の一層の向上を図るほか、手術件数の増加、地域連携の強化や新たながん治療にチャレンジすること等により、入院患者数の増加を図る。
	経費削減・抑制対策	建設改良費の計画的執行、後発医薬品の積極的な採用による薬品費の抑制、共同購入等による診療材料費の抑制等に継続的に取り組む。
	その他	
	④経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載
※点検・評価・公表等	策定プロセス (経営強化プラン策定にあたり、①庁内調整状況、②他の地方公共団体・関係医療機関等・専門家等との意見交換状況③議会・住民への説明状況等について記載すること)	①経営戦略会議等により検討 ②外部有識者を中心とする群馬県経営評価委員会、地域医療構想調整会議にて説明を実施 ③策定状況を県HPで公表、議会へ説明
	点検・評価等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	外部有識者を中心とする県立病院経営評価委員会において実施状況を毎年度評価し、公表
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年12月頃を予定
	公表の方法	群馬県HPにて公表
	その他特記事項	

(別紙1)

団体名 (病院名)	群馬県立がんセンター
--------------	------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

年度		4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	9,448,749	10,232,562	10,626,856	10,960,746	11,293,823	11,622,625
	(1) 料 金 収 入	9,172,841	9,896,522	10,323,069	10,649,786	10,975,690	11,297,319
	(2) そ の 他	275,907	336,040	303,787	310,960	318,133	325,306
	うち他会計負担金 b	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	2,294,266	2,285,488	1,262,662	1,241,242	1,380,206	1,363,365
	(1) 他会計負担金・補助金	967,635	883,584	818,782	818,782	818,782	818,782
	(2) 国 (県) 補 助 金	661,459	810,700	8,296	7,776	7,257	6,737
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	574,081	525,003	345,474	323,268	461,447	443,820
	(4) そ の 他	91,091	66,201	90,111	91,416	92,721	94,026
	経 常 収 益 (A)	11,743,015	12,518,050	11,889,518	12,201,988	12,674,030	12,985,989
支 出	1. 医 業 費 用 c	11,222,968	11,766,957	11,694,815	11,871,699	12,373,322	12,535,511
	(1) 職 員 給 与 費 d	4,066,299	4,203,741	4,261,169	4,363,118	4,467,615	4,574,725
	(2) 材 料 費	4,057,101	4,529,242	4,708,856	4,802,461	4,893,428	4,954,215
	(3) 経 費	1,946,042	1,947,424	1,997,343	2,028,086	2,058,828	2,089,571
	(4) 減 価 償 却 費	1,054,153	948,717	633,075	583,664	859,079	822,629
	(5) そ の 他	99,373	137,832	94,372	94,372	94,372	94,372
	2. 医 業 外 費 用	395,356	434,923	385,383	385,383	385,383	385,383
	(1) 支 払 利 息	18,193	18,720	20,706	20,706	20,706	20,706
	(2) そ の 他	377,163	416,203	364,677	364,677	364,677	364,677
	経 常 費 用 (B)	11,618,323	12,201,880	12,080,198	12,257,082	12,758,705	12,920,894
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	124,691	316,171	▲ 190,679	▲ 55,094	▲ 84,675	65,095	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	996	2	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	11,786	11,728	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	▲ 10,790	▲ 11,726	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	113,901	304,445	▲ 190,679	▲ 55,094	▲ 84,675	65,095	
累 積 欠 損 金 (G)	2,239,559	1,935,114	2,125,794	2,180,887	2,265,562	2,200,467	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	3,287,510	2,810,126	2,810,126	2,810,126	2,810,126	2,810,126
	流 動 負 債 (イ)	2,037,652	2,057,540	2,057,540	2,057,540	2,057,540	2,057,540
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不 良 債 務 {(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)} (オ)	▲ 1,249,858	▲ 752,586	▲ 752,586	▲ 752,586	▲ 752,586	▲ 752,586	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	101.1	102.6	98.4	99.6	99.3	100.5	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 13.2	▲ 7.4	▲ 7.1	▲ 6.9	▲ 6.7	▲ 6.5	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{c} \times 100$	84.2	87.0	90.9	92.3	91.3	92.7	
修 正 医 業 収 支 比 率 $\frac{a-b}{c} \times 100$	84.2	87.0	90.9	92.3	91.3	92.7	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{d}{a} \times 100$	43.0	41.1	40.1	39.8	39.6	39.4	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 1,249,858	▲ 752,586	▲ 752,586	▲ 752,586	▲ 752,586	▲ 752,586	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 13.2	▲ 7.4	▲ 7.1	▲ 6.9	▲ 6.7	▲ 6.5	
病 床 利 用 率	54.8%	57.0%	70.0%	72.0%	73.5%	75.0%	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度
収 入	1. 企業債	301,000	506,000	346,000	2,207,000	178,000	400,000
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	486,863	449,083	407,525	394,316	411,102	637,723
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	3,862	0	0	0	0	0
	7. その他	0	1	0	0	0	0
	収入計 (a)	791,725	955,084	753,525	2,601,316	589,102	1,037,723
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度同意債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	791,725	955,084	753,525	2,601,316	589,102	1,037,723	
支 出	1. 建設改良費	334,337	512,249	346,465	2,207,960	178,939	400,580
	2. 企業債償還金	904,160	828,450	745,179	718,938	752,350	1,204,990
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	1,238,497	1,340,699	1,091,644	2,926,898	931,289	1,605,570
差引不足額 (B)-(A) (C)	446,772	385,615	338,119	325,582	342,187	567,846	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	446,220	385,615	338,119	325,582	342,187	567,846
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計 (D)	446,220	385,615	338,119	325,582	342,187	567,846	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	552	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)	552	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	4年度 (実績)	5年度 (見込み)	6年度	7年度	8年度	9年度
収益的収支	(153,795) 967,635	(0) 883,584	(0) 818,782	(0) 818,782	(0) 818,782	(0) 818,782
資本的収支	(0) 486,863	(0) 449,083	(0) 407,525	(0) 394,316	(0) 411,102	(0) 637,723
合計	(153,795) 1,454,498	(0) 1,332,667	(0) 1,226,307	(0) 1,213,098	(0) 1,229,884	(0) 1,456,505

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。